

人口減少への対応とデジタル社会の推進による 新たな地方創生の実現に関する決議

我が国において、想定を超えるペースで進む人口減少と出生数・出生率の低下は、担い手不足の急速な進行を招き、インフラや公共交通、買物、医療・福祉など日常生活に不可欠なサービスの維持等の課題を生じさせ、日本社会の将来にも大きな影響を及ぼすと考えられる。

都市自治体の多様な取組にもかかわらず歯止めがかからない人口減少や若年層の流出、高齢化の進行による地域社会の脆弱化など、地方の置かれている状況は極めて厳しく、その克服に向けて、地方創生の取組が極めて重要である。

また、公共サービス等を維持・強化するためには、デジタルトランスフォーメーションを推進し、デジタル技術を活用した効率化と利便性向上に取り組むことが必要である。特に、デジタル社会形成の司令塔を担う国の役割は極めて重要であり、様々な施策実施や課題解決を現場や自治体任せにすることなく、地域の実情や懸念に真摯に寄り添った対応が求められる。

あわせて、教育分野におけるGIGAスクール構想の推進をはじめ、デジタル化の進展を支える人材育成・確保についても、引き続き、積極的に取り組んでいくことが重要である。

このような中、政府は、「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、地方創生2.0の「基本的考え方」を示し、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」などの5本柱に沿った政策体系を検討のうえ、10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしている。

今こそ地方の直面する状況を打破し、持続可能な活力ある社会の構築に向け、この国の在り方を変革する大きな流れを作り出していく好機であり、人口減少、東京一極集中の是正などについて従来の手法にとらわれることなく大胆かつ実効性のある政策を打ち出し、強力に推進することが必要である。

（人口減少への対応による新たな地方創生の実現）

今後の地方創生2.0の推進に当たっては、少子化対策を軸とした人口減少対策、東京一極集中の是正を明確にした我が国のグランドデザインと今後の地方創生の取組の方向性を示し、国と地方の役割分担のもと、都市自治体の自主的・主体的な取組を強力に支援すること。

また、若者・女性に選ばれる地方、多様性のある地域分散型社会づくりに向け、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境の整備・支援、魅力ある職場づくり、新たな地方への人の流れを太くする施策の推進、思い切った企業の地方移転の推進、地方大学の充実、地域資源を活用した高付加価値型の産業等の創出など、これまでにないような大胆な政策を打ち出し、強力に推進

すること。

（デジタル社会の推進による新たな地方創生の実現）

デジタルトランスフォーメーションの推進は、人口減少が進む地方における様々な課題解決や地域の魅力向上に資するものであるため、地域における自由な発想と創意工夫を凝らした様々な取組に対し支援を継続すること。

地域のデジタル化を進展させるためには、専門知識を有する多種多様な人材が不可欠であることから、人材還流促進など当面のデジタル人材確保策を強化するとともに、今後のデジタル社会を見据えて、地方におけるデジタル人材の育成・確保に資する教育の充実と産業の育成について積極的な取組を行うこと。

また、地方公共団体情報システムの標準化に当たっては、移行経費について、令和7年度末までの移行期限に向けて準備に邁進してきた都市自治体が、事業を完了することができるよう、速やかに全額国庫補助により必要額を確実に措置すること。

あわせて、「特定移行支援システム」については、引き続き、都市自治体の推進体制や進捗状況も踏まえ、適切な認定や必要な支援を行うとともに、令和7年度までに移行するシステムと同様、移行に必要な経費については、全額国庫補助金により確実に措置すること。

さらに、ガバメントクラウド利用料等の運用経費についても、国が主体となって関係者との協議を更に実施し、より低廉な料金設定を実現し、また為替リスクへの対応を行うことなどにより、現行の運用コストを上回る負担額が生じないよう財政措置を講じること。

加えて、国・地方デジタル共通基盤の推進に当たっては、都市自治体の業務フローや実態を把握したうえで、制度・業務・システムの一体的な検討を進めること。

（新たな地方創生の実現に向けた財源の充実）

人口減少問題への対応による新たな地方創生の実現に向けて、都市自治体が取組を自主的・主体的に実施できるよう、地方財政計画の地方創生推進費を拡充するなど十分な地方財源を確保すること。

地方創生に係る交付金については、これまでにない新たな地方創生の取組を推進できるよう、その確保を図ること。

また、地方財政計画の地域デジタル社会推進費については、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、地域のデジタル化の推進に必要な経費を適切に計上すること。

（地域公共交通の再構築）

地域公共交通は、地域住民の日常生活を支える移動手段として、また、都市から地方への人の流れを創る社会基盤として、地方創生を推進するうえで重要な役割を担っていることから、その維持・確保及び利便増進等やネットワークの再構築に向けた取組に対し、積極的な支援策を講じること。

特に、ローカル鉄道の再構築については、まずは国が全国的な鉄道ネットワークの維持に関する考え方を示し、経済性に偏った議論がなされないよう、地域公共交通としての利便性・持続可能性の確保を基本として、ローカル鉄道に対する地域の声を十分に反映し、主体的に関与・調整すること。

あわせて、JRを含めた鉄道事業者の持続的かつ安定的な経営が維持できるよう、経営安定基金の機能の一層の強化や、運行経費の支援など積極的な対策を講じること。

加えて、再構築に関する仕組みが改正地域交通法によって創設されていることから、鉄道事業法における事業廃止の規定については、沿線自治体の意見が反映されるよう、法制度の見直しも含め適切な措置を講じること。

また、自然災害による被災路線の早期復旧と代替交通の確保を図るとともに、鉄道事業者において被災を契機に直ちに存廃の議論に結び付けることがないよう、国として対応を図ること。

以上決議する。

令和7年6月4日

全 国 市 長 会